

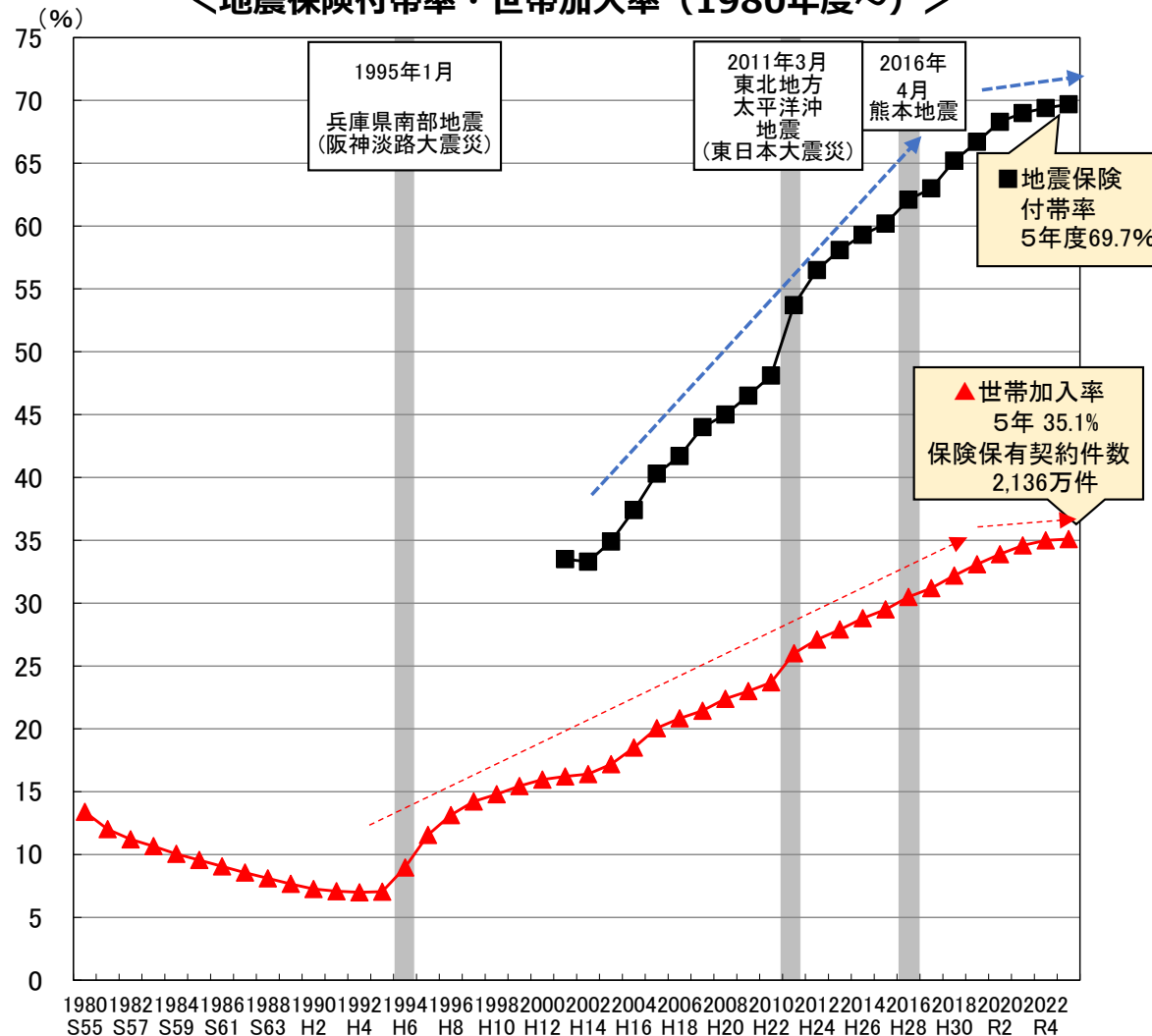
地震保険の加入促進について

令和 7 年 5 月 23 日
財 務 省

地震保険の加入状況

- 累次の震災以降、防災意識の高まりを受けて、**地震保険の火災保険契約への付帯率（地震保険付帯率）・世帯加入率は上昇傾向**にある。
- 他方で、**増加率は鈍化**してきており、地震保険制度の強靱性を一層確保していくためには、民間保険会社に加え、**関連業界や自治体等を含めた幅広い関係者と協力して、効果的な加入促進策を推進していくことが重要。**

＜地震保険付帯率・世帯加入率（1980年度～）＞



(出所) 損害保険料率算出機構

(注) 地震保険は1980年7月以降、現行と同じ「火災保険契約へ原則自動付帯」となった。

地震保険付帯率とは

- ・ 地震保険は火災保険に追加付帯して加入する仕組み（原則自動付帯）。
- ・ 各年度に新規契約された住宅向け火災保険契約件数のうち、地震保険を付帯した件数の割合（付帯率）は、普及度を測る指標の一つ。

＜主な留意点＞

- ・ 火災保険契約者の中の普及率のため、国民全体への普及度と異なる。

世帯加入率とは

- ・ 地震保険保有契約件数を住民基本台帳に基づく世帯数で除した数値。
- ・ 火災保険契約者以外も含めた、一般世帯へのおおまかな普及度を把握することが可能。

＜主な留意点＞

- ・ 大都市圏以外では、共済で地震リスクに備えている家計も多いため、加入者層や地域特性を踏まえて分析する必要がある。
- ・ マンション共用部分は管理組合等が契約者のため、一般世帯とは別に普及促進していく必要がある。

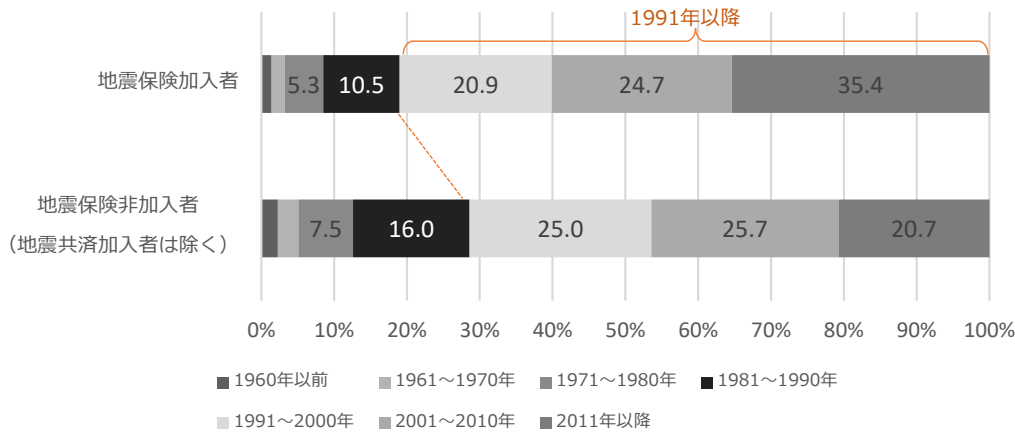
＜加入状況の指標の留意点＞

- ✓ 地震保険付帯率と世帯加入率は、それぞれの特性を踏まえて、組み合わせながら分析することが重要。

地震保険の加入者別の付帯状況（持ち家）

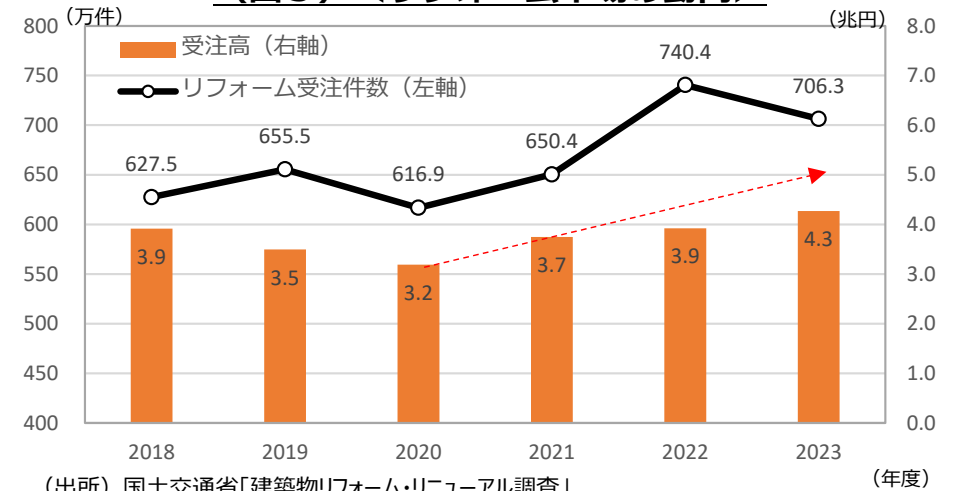
- 地震保険加入者の住居建物は90年代以降に建築されたものが8割。一方、地震保険非加入者の場合は7割。**80年代以前の既存住宅の保険加入率が低め**。また、古い住宅は地方部に多く、地震保険世帯加入率の低い地域と重なる。
- 全国的に中古住宅市場は拡大を続けるとともにリフォーム需要は高まっており、新築時の地震保険加入に加えて、**既存住宅**について、**リフォーム等の機会における不動産業者等を通じた加入促進**が今後重要となるのではないか。

（図1）＜地震保険加入者の住居建物の建築年＞



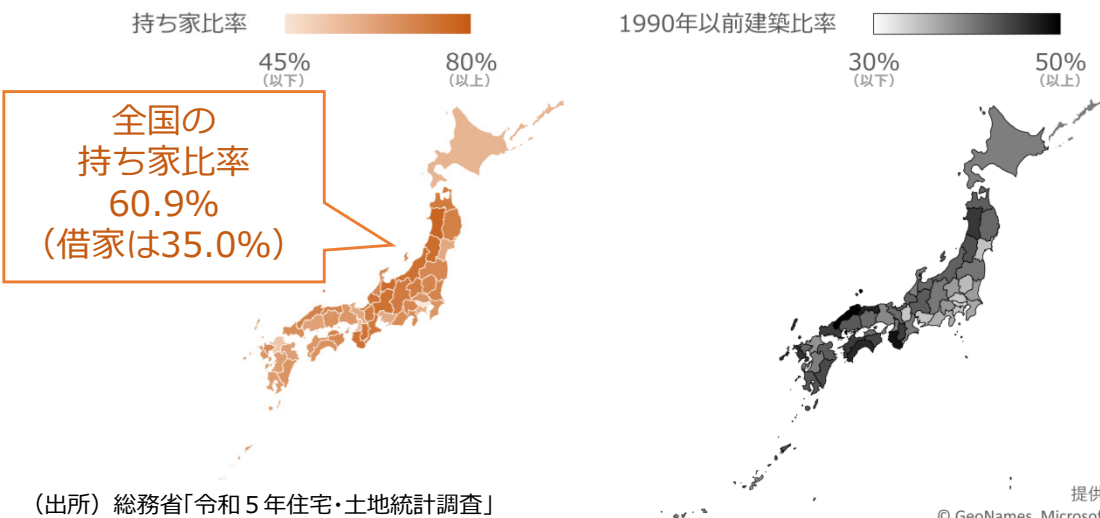
（出所）損害保険料率算出機構「消費者の地震危険意識と住居建物属性の調査」（2025年3月）のデータを一部加工

（図3）＜リフォーム市場の動向＞



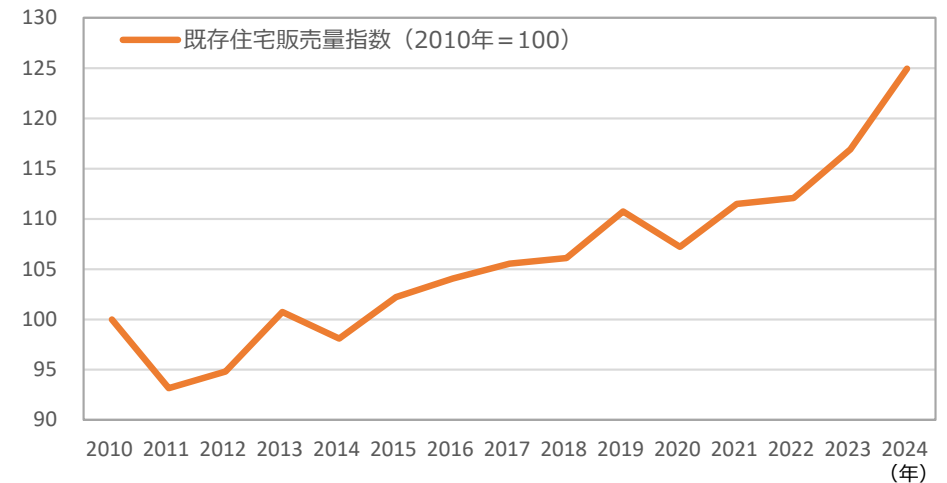
（出所）国土交通省「建築物リフォーム・リニューアル調査」

（図2）＜全国の持ち家比率と1990年以前建築住居の比率＞



（出所）総務省「令和5年住宅・土地統計調査」

（図4）＜中古住宅市場の動向＞

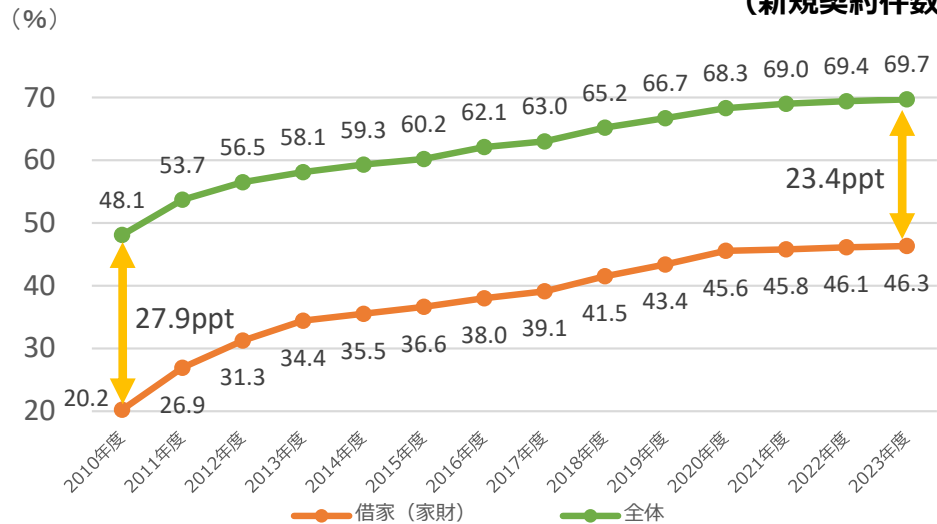


（出所）国土交通省「既存住宅販売数量指数」

地震保険の加入者別の付帯状況（賃貸）

- 賃貸における家財向け地震保険付帯率は、**全体の付帯率と比べて低い**。（注）借家の地震保険の対象は家財に限定。
- 家財の地震保険に加入しない理由として「**消耗品と考えている**」「**預金で何とかする**」といった理由とともに「**勧誘等がなかった**」が挙げられる。**リスクに関する適切な説明**とともに加入促進を図ることが重要ではないか。

（図1）＜借家（賃貸）と全体における地震保険付帯率の推移＞
（新規契約件数ベース）



（注1）借家については、大手4社集計値。

（注2）全体は、持ち家・借家、建物・家財の別を問わず、全ての火災保険契約を指す。

（出所）日本損害保険協会資料・損害保険料率算出機構資料より作成。

（参考）

自然災害による家財支払事例



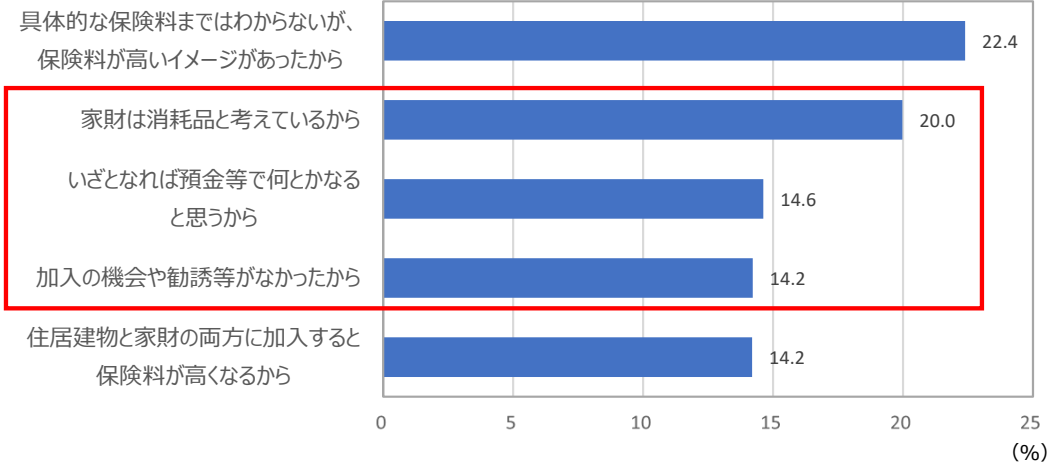
地震

平成28年
熊本地震
(全損認定)

600万円

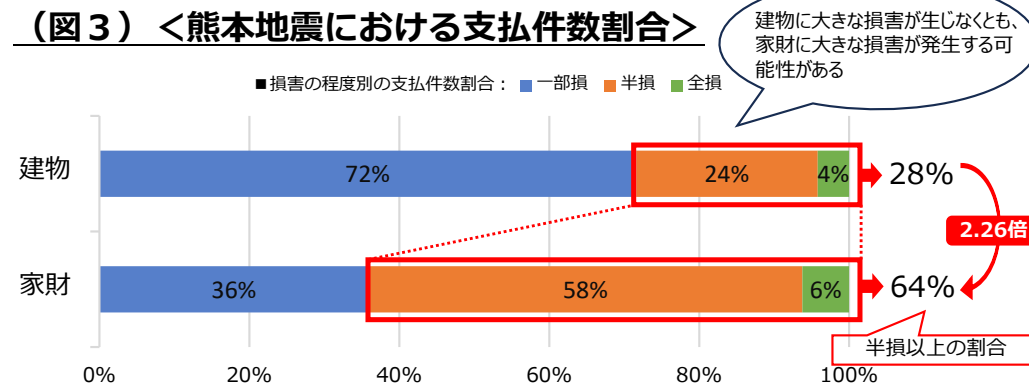
（出典）損害保険会社A社のHPより

（図2）＜家財の地震保険に加入しない理由（2024年調査）＞
（回答の上位5つのみ抜粋 ※複数回答可 (%)）



（出所）損害保険料率算出機構「消費者の地震危険意識と住居建物属性の調査」（2025年3月）

（図3）＜熊本地震における支払件数割合＞

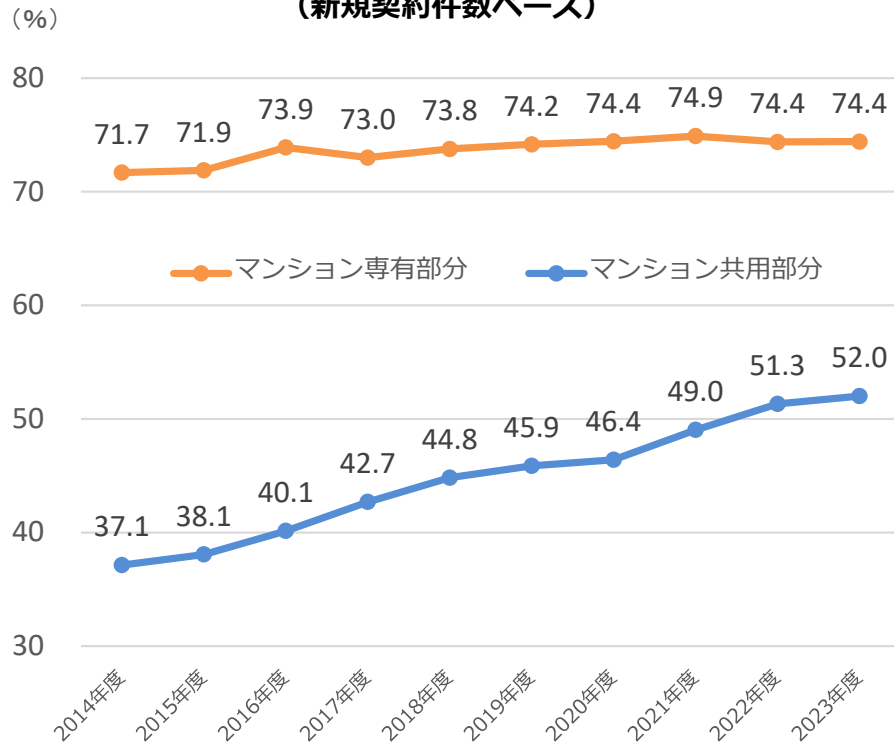


（出典）日本損害保険協会資料より作成。

地震保険の加入者別の付帯状況（マンション共用部分）

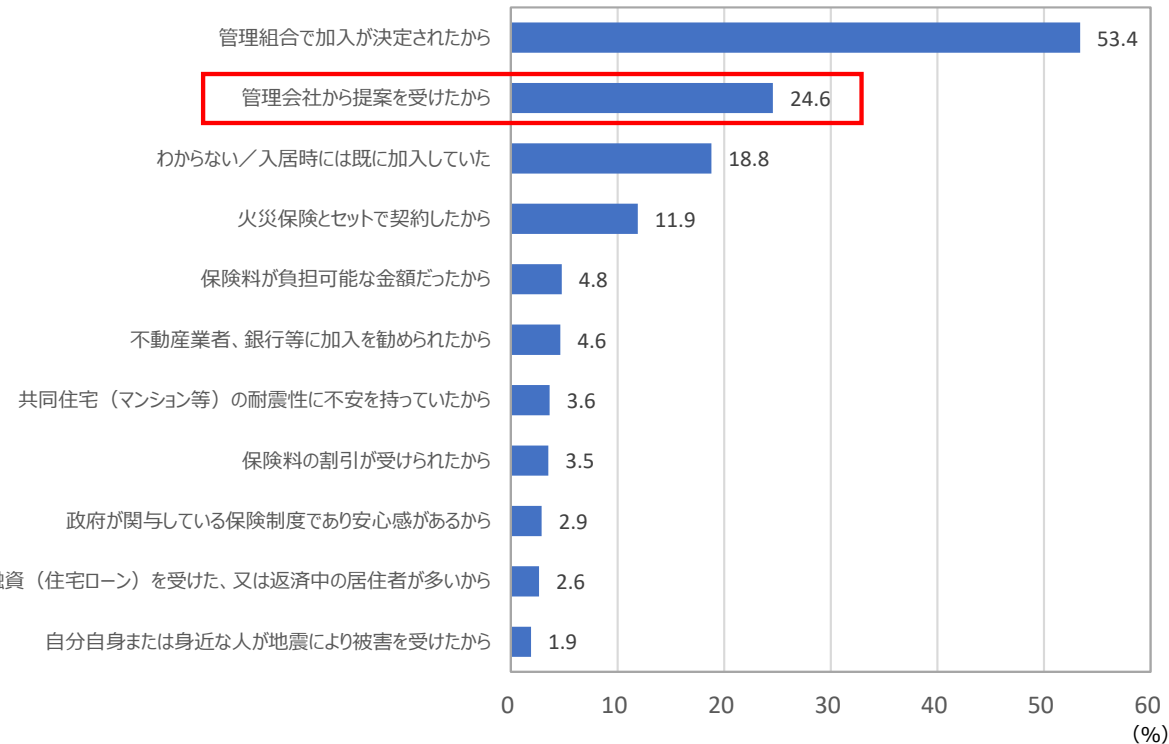
- マンション共用部分の付帯率は伸びてきているものの、マンション専有部分に比べて依然として低い水準。
- マンションの管理会社から提案を受けて加入するケースが多いため、マンション管理会社に対して共用部分の地震保険加入の意義・重要性を周知するなど、付帯率向上に向けて更に取組を進めていくことが重要。

（図1）＜マンションにおける地震保険付帯率の推移＞
（新規契約件数ベース）



（出所）日本損害保険協会資料より作成。（大手4社集計値）

（図2）＜マンション共用部分の地震保険加入理由＞
（※複数回答可）



（出所）損害保険料率算出機構「消費者の地震危険意識と住居建物属性の調査」（2025年3月）のデータを一部加工
（注）元データは回答者の地震保険加入者・非加入者別となっているが、上記は合算した上で割合を算出。

（参考）東日本大震災の被災者の声（関係者の合意形成の呼び水に）

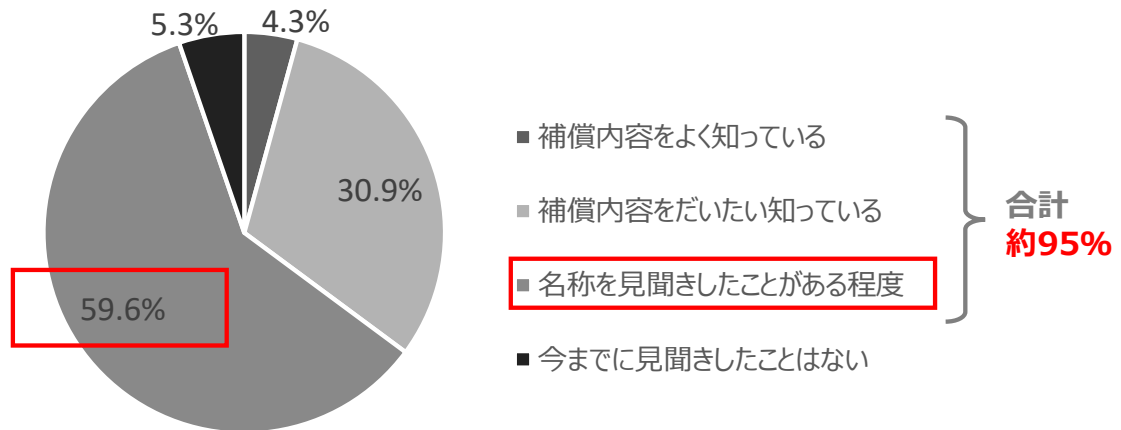
- ・ 仙台市などのマンションを対象に行った調査では、地震保険に加入していた298組合のうち275組合には保険金が支払われました。「全損」は2組合、「半損」は56組合でした。今回の震災で判明したのは、不測の事態が起きたとき、個々の居住者の負担が大きいということでした。そのため、居住者の合意形成が困難だということでした。しかし、地震保険に入っていたため、たとえ金額が十分になくとも、保険金の支払いが呼び水となり、復旧に向けての合意形成がスムーズに進みました。（宮城県マンション管理士会）

（出所）「地震保険の理論と実務」（栗山泰史・五十嵐朗著）より東日本大震災の被災者の声を抜粋

地震保険制度非加入者の認知状況と課題

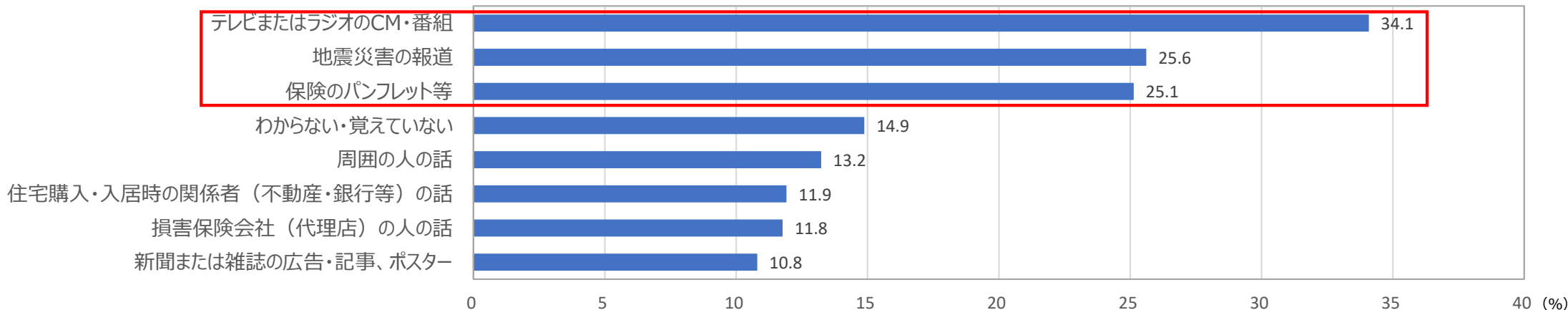
- 地震保険の認知度について、制度名は広く知られている（制度名も知らない人の割合は5%程度にとどまる）が、「名称を見聞きしたことがある程度」が約60%を占めており、**補償内容に対する理解**が課題。
- また、知ったきっかけは、**CM等、地震災害報道、保険パンフレット**が多く、引き続き、**政府広報**や**民間保険会社との協力**により制度を周知するとともに、**その際に補償内容を分かりやすく周知していくことが重要**。

（図1）＜地震保険の認知度＞



（図2）＜地震保険を知ったきっかけ＞

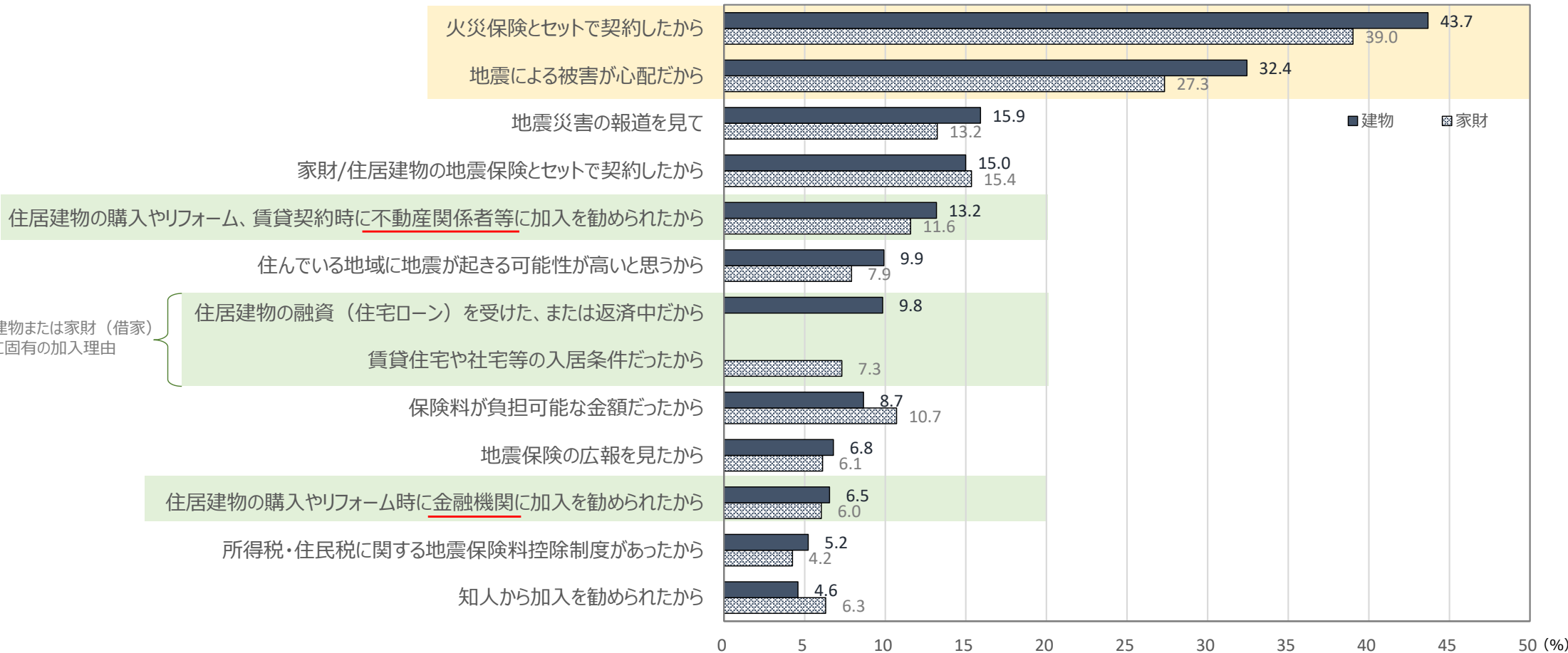
（10%以上の回答抜粋 ※複数回答可）



地震保険制度加入のきっかけ

- 地震保険の加入理由として、**火災保険契約時の加入**や**地震リスクへの自発的な備え**に関する回答が特に多く挙げられており、引き続き、火災保険契約時に地震リスクを適切に説明していくことが重要。
- また、建物の場合はローン契約、家財の場合は賃貸契約等のように、保険以外の契約をきっかけとした**金融機関や不動産関係者等を経由した加入割合が相応に高い**ため、関係業界の協力も得ながら、加入促進を推進することが重要。その他、建物と家財で差が見られる項目も見られ、**建物や家財の特性を踏まえた加入促進を進める**ことが必要。

<地震保険への加入理由（きっかけ）>
（建物又は家財の加入者 5 %以上の回答抜粋 ※複数回答可）



加入者層や地域別に見た地震保険の加入促進上の課題

- 地震保険への加入促進を進めるにあたり、保険会社のみならず、関連業界（銀行、住宅等）や関係府省、自治体と密接に協力しながら、**保険契約者の地震リスクや地域の特徴に応じた加入促進策**を講じていくことが重要。
- 保険契約者の属性（①住宅所有者、②賃貸住宅、③マンション管理組合）に加え、**地域の特徴に応じた加入状況や課題の分析**を行い、更に効果的な加入促進に向けて、自治体等を含めた幅広い関係者との協力関係構築も重要。

保険契約者の属性ごとの主な加入傾向と課題

住宅所有者（持ち家）

- ・住宅購入時に金融機関や不動産業者等経由で加入する傾向

<主な課題>

- ・新築以外の既存住宅への加入促進

→ 国交省の協力を得て、住宅関連業界（リフォーム関連を含む）との関係を強化する。

賃貸住宅（借家）

- ・賃貸契約時に賠償責任補償とセットで保険に加入する傾向

<主な課題>

- ・賃貸住宅の地震保険付帯率が全体より低い

→ 国交省の協力を得つつ、損保業界とも連携し、オーナーを含め、不動産業界との関係を強化する。

地域単位の加入状況と主な課題

地方部

- ・持ち家の比率が多く、築年数も古めの傾向

<主な課題>

- ・地震保険の世帯加入率が低い
（※通常の住宅向け保険の加入拡大が有効な地域も多い）
- ・住宅の老朽化など地域防災上の課題も顕在化

→ 地域全体の地震リスクへの備えを高める必要性は高まっており、自治体を通じ地域全体の防災施策との連携を図る。

都市部

- ・賃貸の比率が高い
- ・持ち家の建築年は比較的新しめの傾向

<主な課題>

- ・地震保険の世帯加入率や地震保険付帯率が全国比で低い傾向

→ 国交省の協力を得つつ、損保業界とも連携して、特に賃貸物件を念頭に置きながら、不動産業界との関係を強化する。

- ・入居者による管理組合で意思決定の上で加入するが、管理会社からの提案を受けて加入する傾向

<主な課題> マンション共用部の地震保険付帯率は居住部分の約6割と低い

→ 国交省の協力を得つつ、損保業界と連携し、不動産業界（管理会社等）との関係を強化する。

財務省による地震保険加入促進策の取組状況

- 政府レベルでの国民全体への周知、自治体との連携、関係業界・関係省庁との連携など、加入促進を重層的に推進。

政府（財務省）による国民全体への制度・補償内容の周知活動

財務省による 情報発信	● 財務省のウェブサイト・広報誌での紹介、財務省のX、Facebookへ月1回程度の投稿を実施。 ● 政府広報と連携し、幅広いメディア（ネット、ラジオ、新聞、SNS等）で広報活動を実施。 <実施例> 政府広報オンライン（常時）、財務省X（令和7年2月）、新聞広告（令和7年4月）等	財務省Xの投稿  新聞広告（政府広報） 
財務局の取組	● 財務局ウェブサイトでオリジナルキャラクターを使用して地震保険制度のポイントを説明。 ● 子育て世代向けイベント、学校での財政教育プログラム等でPRを実施。 ● 自治体の防災イベントへの参加。	 

地方自治体（地域防災計画等）との連携

自治体への 情報提供・周知	● 多くの都道府県の地域防災計画に地震保険の加入促進が盛り込まれており、県等の防災担当者向けに制度を説明。 ● また、一部の市区町村との防災連絡会議に出席し周知活動を実施。
------------------	--

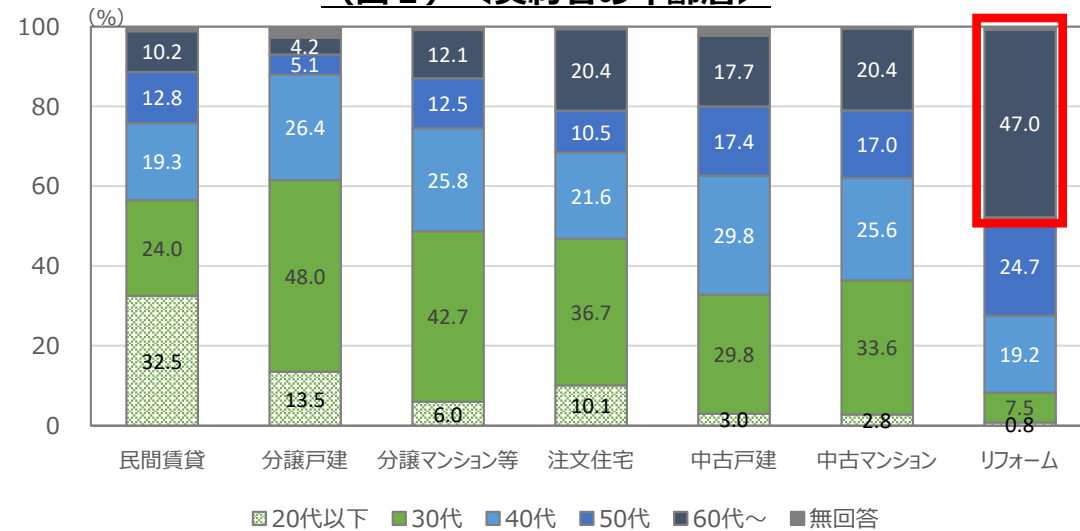
加入層（チャネル）に応じた加入促進

新規住宅購入者 リフォーム実施者 など	金融機関等 住宅関連業界 への依頼	● 金融庁等の協力を得て、金融機関等に対して、住宅ローン検討中の顧客向けの地震保険加入勧奨に関する協力依頼を发出（例年3月頃）。 【協力依頼先】全国銀行協会、全国地方銀行協会、第二地方銀行協会、全国信用金庫協会、全国信用組合中央協会、信託協会、日本貸金業協会、沖縄振興開発金融公庫、住宅金融支援機構 ● 国交省の協力を得て、住宅関連業界に対して協力依頼（検討中）。
持ち家家庭 賃貸居住者 マンション管理組合 など	日本FP協会 への依頼	● 日本FP協会にご協力いただき、FPジャーナルに地震保険に関するコラムを寄稿するなどFPに対する周知活動を実施。
	不動産業界 への依頼	● 国交省の協力を得て、不動産の関連団体に対して協力依頼を发出（検討中）。

住宅ローンとリフォームの契約者層

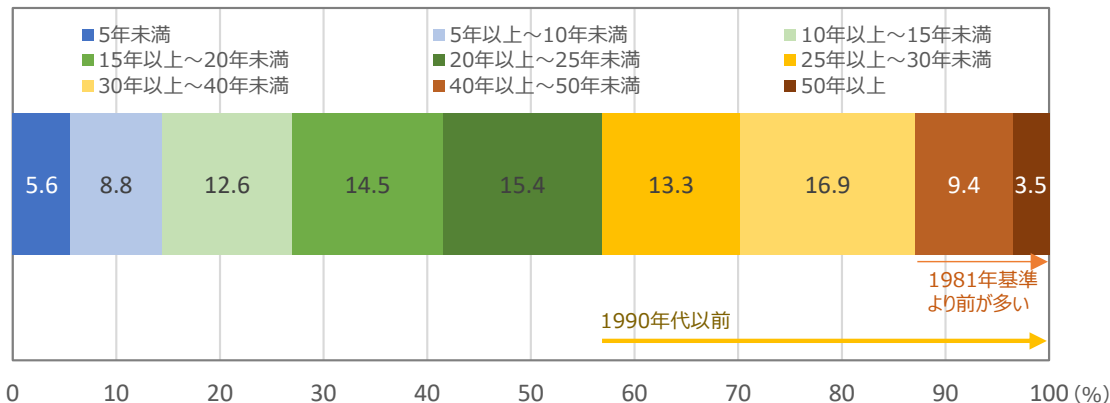
- **リフォームの契約年齢層は高め、比較的少額で大半が自己資金で賄われる点で住宅購入層と異なる。**また、90年代以前の建物は4割（うち、現行耐震基準（1981年基準）前の建物は約1割）を占め、**老朽化対策と思われる比率が高い。**
- 住宅ローンを活用する場合、住宅業者等の意見を最も参考にするローン利用者の割合が約半数。また、リフォーム等における自己資金活用のケースも考慮すると、**住宅業者を通じた働きかけが特に重要。**

（図1）＜契約者の年齢層＞



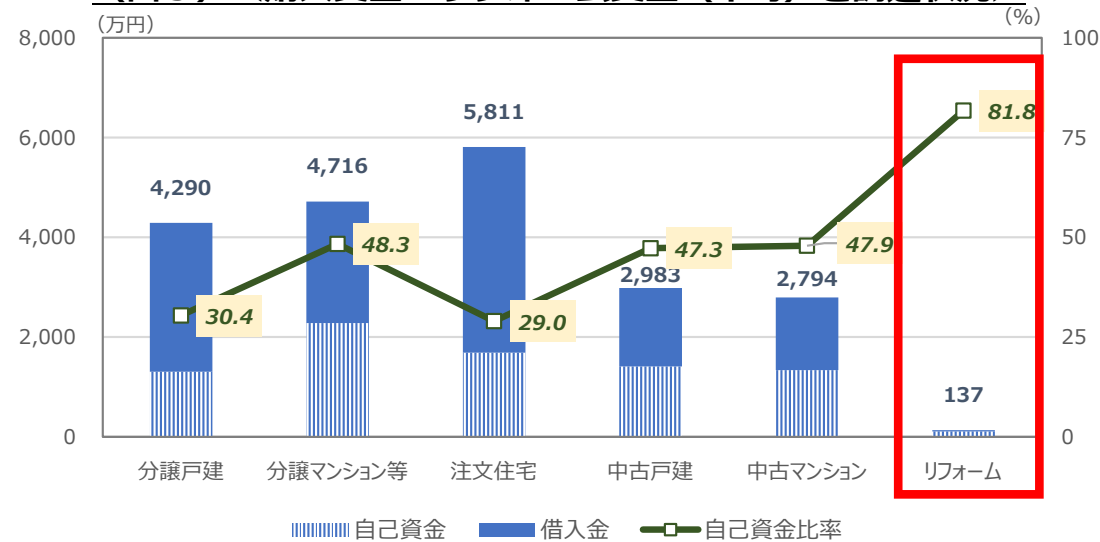
（出所）国土交通省住宅局「令和5年度住宅市場動向調査報告書」

（図2）＜リフォーム住宅の築年数（2024年度調査）＞



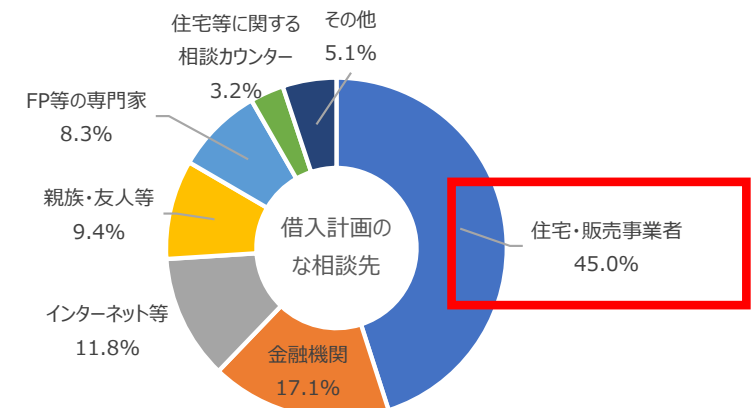
（出所）（一社）住宅リフォーム推進協議会「2024年度住宅リフォームに関する消費者（検討者・実施者）実態調査」

（図3）＜購入資金・リフォーム資金（平均）と調達状況＞



（出所）国土交通省住宅局「令和5年度住宅市場動向調査報告書」

（図4）＜住宅ローン利用者の最も参考になった相談先＞



（出所）住宅金融支援機構「住宅ローン利用者の実態調査」（2024年10月調査）

(検討案) 国土交通省のリフォーム支援策との連携強化

- 住宅リフォーム税制の認知度と各種保険料割引の適用契約率を考慮すると、十分に地震保険の割引制度が活用されていない可能性。
- 税制措置をリフォーム検討時に業者に勧められて活用する契約者は多く、各種リフォーム支援策とあわせて地震保険のメリット等も案内できるよう、リフォーム業者用に案内チラシ等を準備するなど、**国交省等と連携した効果的な加入促進を強化。**

(図1) <各種保険料割引の適用契約率(2024年3月時点)>

	対象	割引率	適用契約率
建築年割引	新耐震基準(1981年6月以降)の新築建物	10%	62.7%
耐震診断割引	旧耐震基準(1981年5月以前)で建築されたが、 耐震診断・改修 の結果、新耐震基準を満たしている建物	10%	0.1%
耐震等級割引	住宅性能表示制度の耐震等級1~3に該当する建物 (注)新耐震基準を満たす建物は等級1に該当。	等級1: 10%	1.5%
		等級2: 30%	0.8%
		等級3: 50%	7.4%
免震建築物割引	住宅性能表示制度の免震建築物に該当する建物	50%	0.4%

(出所) 損害保険料率算出機構「2024年度火災保険・地震保険の概況」より算出

(図2) <リフォームに関する支援策との関係>

(注) 税制措置の取り扱いは令和7年4月現在。税制措置については、税目毎に適用期限があることに留意(例: 所得税の住宅リフォーム税制は令和7年12月末)。

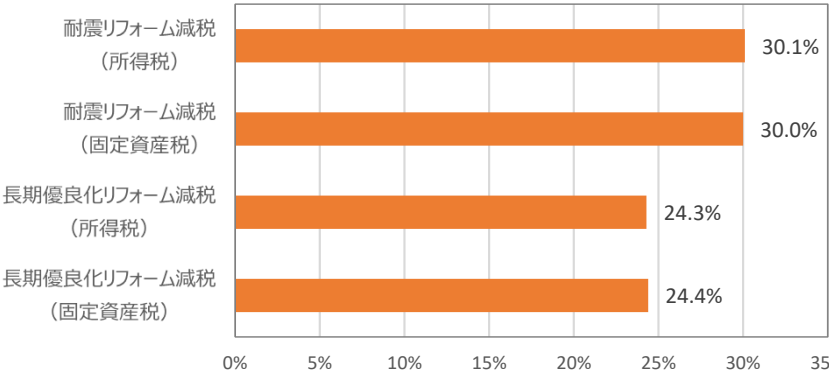
【耐震リフォームに関する支援策】
旧耐震基準の建物について新耐震基準に適合する**リフォーム**を行った場合、**税制措置**とともに、耐震診断割引等により**最低10%・最大50%の割引**の適用が可能。

【長期優良住宅化リフォームに関する支援策】
長期優良住宅化リフォームをした場合、**税制措置**とともに、耐震等級割引等により**最低10%・最大50%の割引**の適用が可能。

※長期優良住宅を新築した場合、税制措置とともに、耐震等級割引等により30%又は50%の割引の適用が可能。

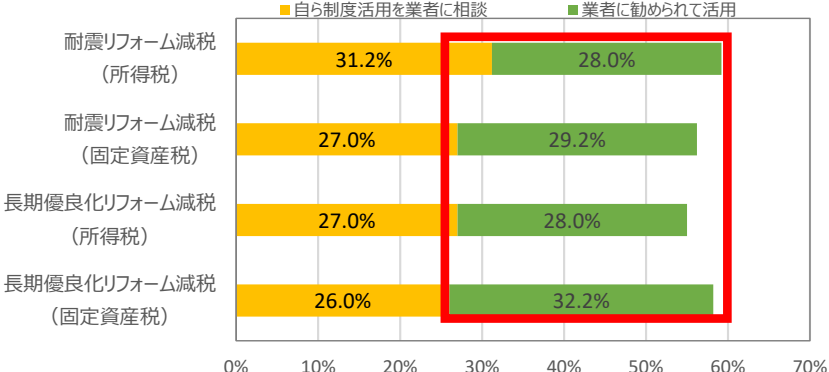
【リフォーム実施者の各税制措置の認知・活用状況】

(図3) <各税制措置の認知度>



(出所) (一社)住宅リフォーム推進協議会「2024年度住宅リフォームに関する消費者(検討者・実施者)実態調査」
(注) 報告書において、「住宅リフォーム税制」は「リフォーム減税」と表記されている

(図4) <各税制措置の活用状況>



(検討案) 地方自治体等の防災施策との連携

- 損保協会（本部・地方支部）、日本地震再保険株式会社、元受損保各社などの各者が、それぞれの特性や強みを生かして、地方自治体等と連携しながら防災取組や地震保険加入促進策を実施、強化している。
- 財務省においても、地方自治体との対話や財務局との連携等を通じて、好取組を他地域にも共有・展開しながら、地域の課題に応じた地震保険加入促進策を検討し、地域における防災施策の推進への貢献を図る。

地方自治体等との連携・ネットワーク構築（例）

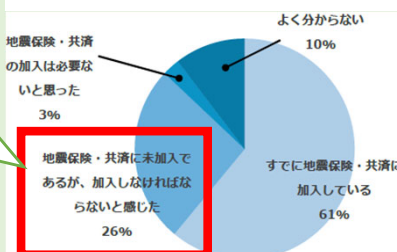
■新潟県地震等災害保険・共済普及協議会

- 大規模震災の教訓を踏まえ、2010年8月に“全国初”の官民一体で地震保険・共済の加入率引き上げを図るための「新潟県地震保険・共済普及協議会」が発足。
- 正会員
新潟県、日本損害保険協会、全国共済農業協同組合連合会新潟県本部
こくみん共済coop新潟推進本部、新潟県損害保険代理業協会
- 2024年10月、新潟市において「特別防災セミナー」を開催。開催後のアンケートで、地震保険・共済の加入の有無や必要性について、6割超が加入済の中、3割弱が未加入であるが加入しなければならないと感じたと回答。



地震保険未加入者等に対する保険加入の意義の啓発に効果。

Q自助としての地震保険・共済の加入の有無や必要性について



（参考）上記新潟県の事例のほかに、茨城県、長野県、山口県においても同種の普及協議会が設立されており、それぞれ地域特性等に応じて加入促進に関する取組を推進。

防災イベントへの参画（例）

■ほっかいどう防災ひろばinチ・カ・ホ2024

- 災害に備えるために役立つ防災情報を楽しみながら学ぶことができるイベントで、例年、「ほっかいどう防災教育協働ネットワーク」に参加する企業や団体、行政機関等が連携して実施。
- 2024年、損保協会北海道支部が札幌市で開催された「ほっかいどう防災ひろばin チ・カ・ホ」に参画するとともに、北海道財務局が損保協会北海道支部と協働して、防災意識の向上や、防災への経済的な備えとしての地震保険の普及・促進をテーマに講演。
- 損保ジャパン社は2018年に北海道と「包括連携協定」を締結、「防災・減災、災害時の支援」に関する協力体制を構築。本イベントに主催の1社として参加。

<参加機関>

国土地理院北海道地方測量部、札幌市、札幌管区气象台、損害保険ジャパン株式会社、日本気象予報士会北海道支部、日本赤十字社北海道支部、日本損害保険協会北海道支部、北海道、北海道開発局、北海道立総合研究機構工ネルギー・環境・地質研究所など

（参考）地域毎の防災イベントのほか、内閣府等が主催する「ぼうさいこくたい（防災推進国民大会）」が2016年から毎年開催されており、損保協会は第1回から参画、更に昨年は日本地震再保険株式会社が初出展するなど、各種の防災イベントへの参画を強化。

各地域における各種の好取組を展開しながら、地震保険への加入を促進、各地域の防災施策に貢献

今後の加入促進に係る方向性（まとめ）（案）

- 足もとの加入動向や課題等を踏まえ、財務省においては、従来の取組に加えて、**関係省庁や自治体、関係業界などとの協力体制を一層強化**しつつ、地震保険制度の更なる加入促進を進める。
- その際、**政府広報**や**民間保険会社との協力**により**補償内容を分かりやすく周知**していくとともに、加入者層や地域の特性に着目しながら、**多様なチャネル**を通じた加入促進を進め、取組の深化を進めていく。

